

# たけはら輝きプラン2018

竹原市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画概要版

高齢期になっても 自分らしく輝き

いきいきと笑顔で暮らせる 竹原市を目指して



## 計画策定の趣旨

団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）を見据えながら、今後3年間に、高齢者を取り巻く様々な課題に対して、本市が目指すべき基本的な施策目標を定め、その実現に向かって取り組むべき施策を明らかにすることを目的として、「たけはら輝きプラン2018～竹原市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画～」を策定しました。

## 計画の期間

計画期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間となります。

## 計画の位置づけ

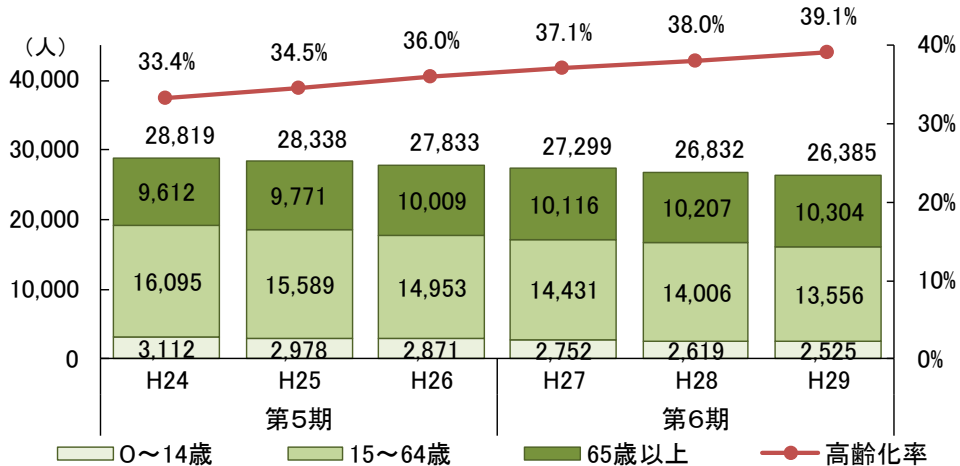
老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定したものです。

また、「たけはら輝きプラン2015（第6期計画）」から、「地域包括ケア計画」としての位置づけを行っています。

# 高齢者を取り巻く状況

## ●総人口と高齢者数(第1号被保険者数)の推移

近年の住民基本台帳による人口の推移をみると、総人口は減少傾向にあり、高齢化率は、第6期計画期間中に39%に達し、おおむね人口の4割が高齢者となっています。

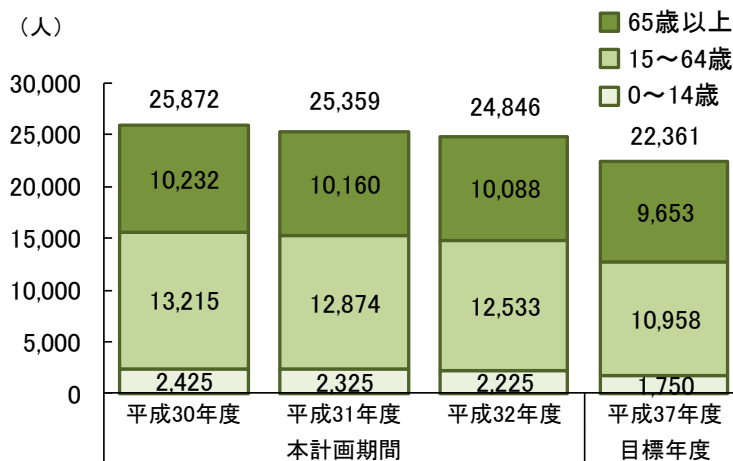


資料:住民基本台帳(各年9月末)

## ●総人口と高齢者数(第1号被保険者数)の推計

第7期計画期間中における将来人口推計について、最終年の平成32年度では、24,846人と見込まれます。また、65歳以上の高齢者数は減少傾向となっており、平成37年度では1万人を切るものと見込まれます。

平成37年度には、団塊の世代がすべて後期高齢者(75歳以上)となり、後期高齢者数が6,000人を超える見込みです。



## ■第1号被保険者数の推計

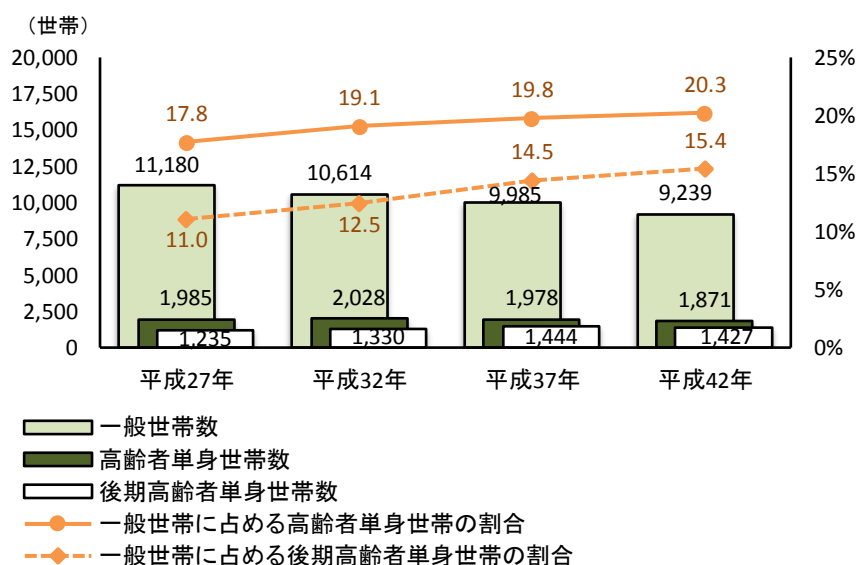
(人)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
第1号被保険者	10,232人	10,160	10,088	9,653
65歳~74歳	4,731人	4,609	4,487	3,616
75歳以上	5,501	5,551	5,601	6,037

資料:住民基本台帳よりコーホート法で推計

## ●高齢者単身世帯数の推計

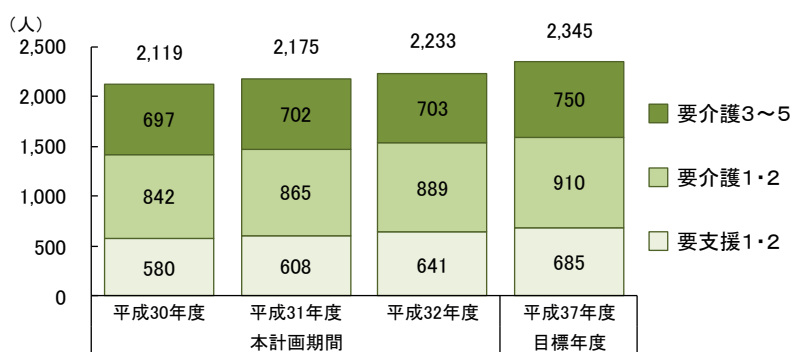
高齢者単身世帯数の推計では、平成32年にピークを迎え、その後減少すると見込まれます。しかし、一般世帯に占める割合は増加するとともに、後期高齢者の単身世帯の割合が増加するものと見込まれます。



資料：国勢調査より推計

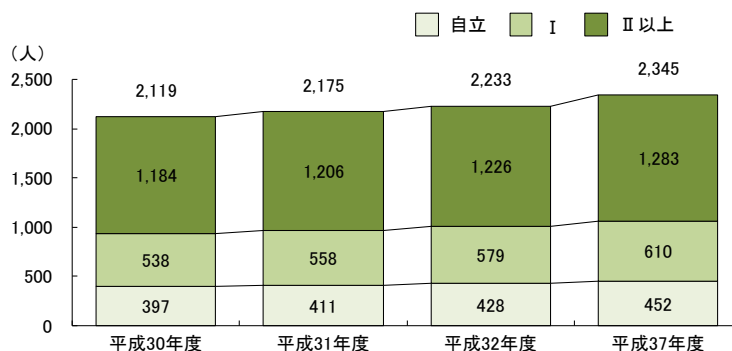
## ●要介護(要支援)認定者数と認知症高齢者数の推計

後期高齢者数の増加とともに、要介護（要支援）認定者数は増加する見込みです。また、要介護（要支援）認定者中の認知症高齢者数を推計すると、認知症自立度「Ⅱ」以上の人は増加する見込みです。



資料：厚生労働省地域包括ケア「見える化」システム将来推計を元に推計

## ■要介護(要支援)認定者中の認知症高齢者数の推計



資料：要介護認定審査結果より推計

# 計画の基本的な考え方

## ●基本理念

高齢期になっても 自分らしく輝き いきいきと笑顔で暮らせるまち竹原

- 元気な高齢者が地域を支える一員として活躍し続けられるよう、市民全体で介護予防、健康づくりに取り組み、その後、高齢期を迎えても、それぞれの人が、豊富な経験や知識等を活かすことができる環境づくりを進めます。
- また、要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で、個人の尊厳やその人らしい生き方が尊重され、自立し安心して生活を送ることができる地域社会を目指します。

## ●基本目標

竹原市の特性に応じた地域包括ケアシステムを深化・推進する

これまでの取組による蓄積や、小さなまちならではの顔の見える関係を活かし、地域の関係者・関係機関・多職種の連携協働により、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

## ●基本方針

基本理念の実現に向け、基本目標を達成するために、次の5つの基本方針を掲げ、総合的に施策を推進します。

- 1 介護予防・生きがいつくりの推進
- 2 地域で安心して暮らし続けるための介護・生活支援・住まいの充実
- 3 認知症施策の総合的な推進
- 4 高齢者にやさしい環境づくりの推進
- 5 介護保険制度の適正な運営

## ●地域共生社会の実現に向けて

地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。

必要な支援を包括的に提供するという地域包括ケアシステムの考え方を、障害のある人や子ども等への支援にも広げることで、高齢者に対する地域包括ケアシステムだけでは、適切な解決策を講じることが難しい複合的な課題に対しても、対応できる体制が強化されることから、地域包括ケアシステムの強化にもつながるものとなります。

本市においても、地域共生社会の実現に向け、高齢者を含むあらゆる住民が役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できる体制整備を進めていきます。

# 施策の展開

## 1. 介護予防・生きがいつくりの推進

高齢期になっても心豊かにいきいきとした毎日を送るために、健康づくりは大変重要です。介護を必要としない、あるいは、介護を必要とする期間をできるだけ短くできるよう、健康づくりや介護予防の取組を推進し、健康寿命の延伸を目指します。

また、高齢者がこれまで培った経験や知識を活かし、社会的役割や生きがいを持って活動・活躍できるよう、高齢者の社会参加を促進します。

### 【取組施策】

- 施策1 健康づくりの推進
- 施策2 介護予防の推進
- 施策3 生きがいつくりの推進

## 2. 地域で安心して暮らし続けるための介護・生活支援・住まいの充実

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、地域で、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が一体的に提供される、地域包括ケアシステムを深化させていくことが重要です。

そのためには、介護サービスの充実に留まらず、地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの機能強化をはじめ、在宅医療・介護連携の推進、生活支援の充実、多様な住まいの確保など、総合的な取組が必要です。

### 【取組施策】

- 施策1 地域包括支援センターの機能強化
- 施策2 地域ケア会議の充実
- 施策3 在宅医療・介護連携の推進
- 施策4 介護サービスの充実
- 施策5 生活支援の充実
- 施策6 権利擁護の推進
- 施策7 高齢者の住まいの充実

## 3. 認知症施策の総合的な推進

今後増加が見込まれる認知症高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けていける地域づくりが必要です。「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」に沿って、認知症の理解を深めるための普及・啓発、認知症の早期診断・早期対応、適切な認知症ケアや介護者支援など、総合的な認知症施策を推進します。

### 【取組施策】

- 施策1 認知症に関する正しい理解の促進
- 施策2 認知症相談支援体制の充実・強化
- 施策3 認知症予防の推進

## 4. 高齢者にやさしい環境づくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して快適に暮らすためには、必要な介護保険サービスの提供や日常生活の支援のほか、住みやすい生活環境の形成や、犯罪や事故に巻き込まれにくい環境づくり、また、防災の取組と併せて災害時の支援の仕組みの構築等が必要です。

### 【取組施策】

- 施策1 バリアフリーのまちづくり
- 施策2 防災・防犯の推進

## 5. 介護保険制度の適正な運営

支援を必要とする高齢者が、介護保険サービスを安心して利用できるよう、制度の周知、介護保険サービスの質の向上を推進し、制度を適正に運営します。

介護保険の信頼性を高め、持続可能な介護保険制度とするために、国の「介護給付適正化計画に関する指針」に基づき介護保険事業の適切な運営を図ります。

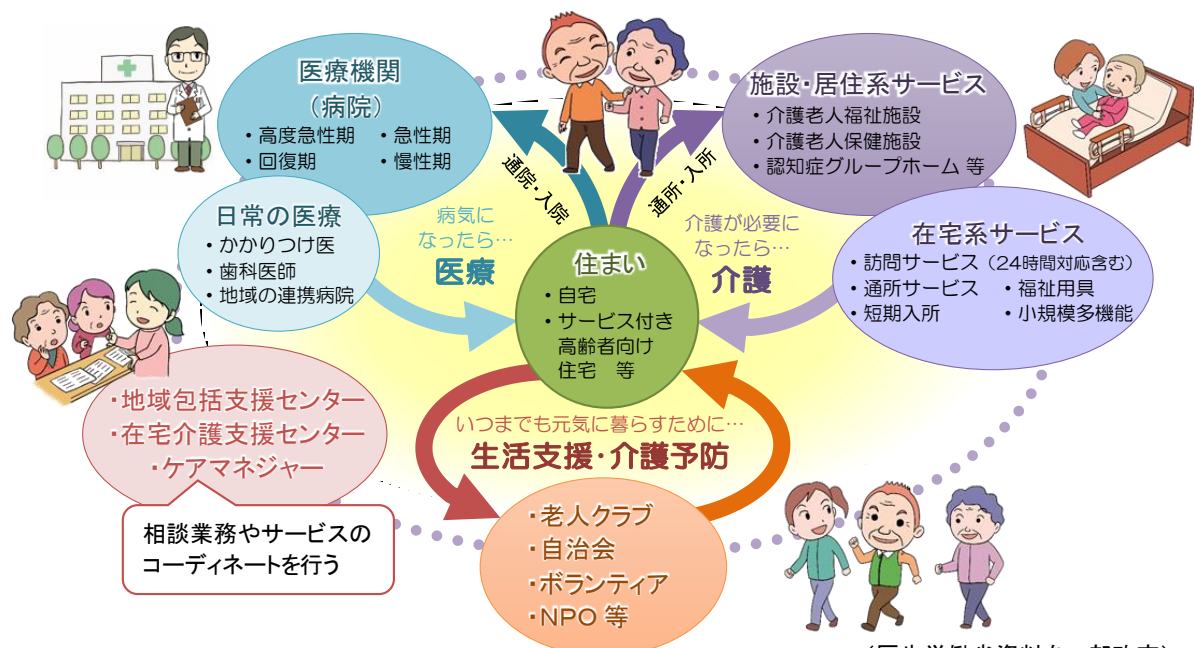
また、関係機関・団体と連携し、介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を進めます。

### 【取組施策】

- 施策1 安定した介護保険サービスの運営
- 施策2 介護給付適正化の推進
- 施策3 介護人材の確保と育成

## 自立を支える 地域包括ケアシステム

高齢者がいつまでも、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が、包括的に提供される地域包括ケアシステムの実現を目指します。



# 介護保険事業費の見込みと第7期介護保険料

## ●介護保険事業費の見込み

平成30年度から3年間の介護サービス利用見込等から、第7期の介護保険事業費を次のとおり見込みます。

単位:円

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
標準給付費	3,115,556,970	3,209,236,564	3,293,792,910	9,618,586,444
総給付費	2,943,441,000	3,000,045,000	3,045,943,000	8,989,429,000
一定以上所得者の利用者負担の見直し(2,3割負担)に伴う財政影響額	△943,030	△1,467,976	△1,511,722	△3,922,728
消費税率等の見直しを勘案した影響額	0	36,000,540	73,102,632	109,103,172
特定入所者介護サービス費等給付額	107,506,000	107,506,000	107,506,000	322,518,000
高額介護サービス費等給付額	56,735,000	57,735,000	58,735,000	173,205,000
高額医療合算介護サービス費等給付額	6,503,000	7,003,000	7,503,000	21,009,000
算定対象審査支払手数料	2,315,000	2,415,000	2,515,000	7,245,000
地域支援事業費	167,000,000	171,000,000	175,000,000	513,000,000
合計	3,282,556,970	3,380,236,564	3,468,792,910	10,131,586,444

## ●第7期介護保険料基準額

第7期介護保険事業計画期間で必要とされる介護保険事業費の約101億円に対して、第1号被保険者の負担割合である23.0%を乗じた約23億円が、第1号被保険者の保険料負担額となります。

この負担額から、介護給付費準備基金の活用額を控除し、第7期の第1号被保険者(65歳以上)数で除した額が、第7期介護保険事業計画期間における介護保険料基準となります。

第7期介護保険料基準額(月額) **5,900円**

## ●所得段階別の介護保険料

国の示した方針に基づき、世帯の所得状況に応じた9段階の保険料を設定します。

区 分	対象者			所得等	保険料率	介護保険料	
	市民税課税状況		所得等			月額	年額
	世帯	本人					
第1段階	非課税	非課税	前年の課税年金収入額と 合計所得金額の合計	80万円以下	0.45※	2,655円	31,860円
第2段階	非課税	非課税		120万円以下	0.70	4,130円	49,560円
第3段階	非課税	非課税		120万円超え	0.75	4,425円	53,100円
第4段階	課税	非課税		80万円以下	0.90	5,310円	63,720円
第5段階 (基準額)	課税	非課税		80万円超え	1.00	5,900円	70,800円
第6段階		課税	前年の合計所得金額	120万円未満	1.20	7,080円	84,960円
第7段階		課税		120万円以上 200万円未満	1.30	7,670円	92,040円
第8段階		課税		200万円以上 300万円未満	1.50	8,850円	106,200円
第9段階		課税		300万円以上	1.70	10,030円	120,360円

※第1段階の保険料については、国の低所得者対策により、公費を投じて、負担割合が、0.5から0.45に軽減されています。

たけはら輝きプラン2018  
竹原市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画

発行年月 平成30年3月 編集・発行 竹原市福祉部健康福祉課  
〒725-8666 広島県竹原市中央五丁目1番35号  
TEL: 0846-22-7743 FAX: 0846-23-0140